

令和2年度11月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症経済対策費	中小企業総合支援課
2	京都未来塾事業費	人材開発推進課 人材確保推進室
3	観光事業者等緊急応援事業費	観光室

令和2年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症経済対策費		新規・ 継続の別	継 続					
予算額	1,800,000千円	国庫	起債	その他	一般財源				
		1,800,000	—	—	—				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策や、業務改善・売上向上に繋がる取組を応援するため、幅広い業種の府内企業の実情に応じたきめ細やかな支援を実施</p> <p>2 事業内容</p> <p>新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率・補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が行う感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った感染防止対策や業務改善・売上向上につながる取組</td> <td>小規模事業者 補助率2/3（上限200千円）</td> </tr> <tr> <td>中小企業 補助率1/2（上限300千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※募集は終了したものの、多数の申請があるため、事業者のニーズに応え、要件を満たすものはすべて採択できるよう予算額を増額</p>				補助対象事業	補助率・補助上限額	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が行う感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った感染防止対策や業務改善・売上向上につながる取組	小規模事業者 補助率2/3（上限200千円）	中小企業 補助率1/2（上限300千円）
	補助対象事業	補助率・補助上限額							
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が行う感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った感染防止対策や業務改善・売上向上につながる取組	小規模事業者 補助率2/3（上限200千円）								
	中小企業 補助率1/2（上限300千円）								
担当課・担当名	中小企業総合支援課 金融・経営支援係	課・担当電話番号	075-414-4826						

令和2年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	京都未来塾事業費		新規・ 継続の別	継 続		
予 算 額	75,000千円		国 庫	起 債	その他	一般財源
	75,000		-	-	-	-
内 容 目 的 対 象 方 法 等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルスによる経済的な影響（解雇・雇い止め・内定取消・採用延期など）を受けた求職者を一定期間雇用し、研修と企業実習を組み合わせた訓練コース等の受講により、府内中小企業の未来を担う人材を育成するとともに、正規雇用につながる取組を推進するため、よりきめ細やかな支援体制を構築</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対 象</p> <p>府内中小企業への就職を希望する、新型コロナウイルスによる経済的な影響を受けた求職者</p> <p>(2) 訓練コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準コース 研修1ヶ月と企業実習2ヶ月を組み合わせた標準的なコース ・最短コース 研修を経ずに企業実習が可能な方向けのコース <p>※求職者の個々の状況に応じたコース設定を行い、より効果的な研修を実施</p> <p>(3) 訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修 異業種へのチャレンジマインドを習得するとともに、各業界の理解を促進 ・訓練生と企業とのマッチング交流会 訓練生と企業とのお見合いの場を設定し、企業実習先を決定 ・企業実習 ものづくり企業を始めとする新戦力を求める府内中小企業等において、実際の業務を体験し、実践的な知識・技能を体得 					
担当課・担当名	人材開発推進課 人材開発企画係 人材確保推進室 人材確保推進係		課・担当電話番号		075-414-4872 075-682-8918	

令和2年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	観光事業者等緊急応援事業費			新規・ 継続の別	新規			
予算額	90,000千円	国庫	起債	その他	一般財源			
		90,000	—	—	—			
内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>冬の観光閑散期における消費を喚起するため、中小の旅行事業者による旅行商品造成に対する補助と飲食店等で利用可能なクーポン券の抽選配布を実施</p>							
	<p>2 事業内容</p> <p>(1) 府内周遊の旅行商品造成に対する補助</p> <p>府内観光の旅行商品を造成する府内の中小旅行事業者に対し、安心・安全対策や広報等に係る経費を支援</p> <table border="1" data-bbox="408 1198 1388 1368"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>京都府に旅行業の登録をしている事業者</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>1 催行あたり最大5万円（1事業者あたりの上限あり）</td> </tr> </table> <p>(2) 観光による府内消費の喚起＜府・京都市協調＞</p> <p>平日に府内の宿泊施設に宿泊する方を対象に、抽選で府内の土産物店や飲食店等で利用可能な3千円分のクーポン券を発行</p>					補助対象者	京都府に旅行業の登録をしている事業者	補助上限額
補助対象者	京都府に旅行業の登録をしている事業者							
補助上限額	1 催行あたり最大5万円（1事業者あたりの上限あり）							
担当課・担当名	観 光 室 観 光 企 画 係	課・担当電話番号	075-414-4843					